令和　7　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	商工振興課	班名：	雇用対策班	担当者名：	

基本事項

事業名	壱岐市商工業預託金	整理番号	231001
事業期間	平成 16 年度　～　令和　　年度	実施義務	あり
根拠法令等	壱岐市商工業振興資金融資要綱、中小企業振興(創業)資金融資要綱		
総合計画区分	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島		
	＜3＞物産ブランドと商工業の振興		
	③商工業の振興		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	壱岐市の創業者及び中小企業者等に対し、運転資金、設備資金の融資等を行い、地域経済の活性化と雇用を促進し、商工業の振興を図る。
内容及び目的	壱岐市が契約した市内金融機関へ市費を預託することにより、商工業者に必要な資金の融資機会の確保と、その事業活動の安定に資することを目的とする。 ○商工業振興資金融資（H16.3.1～） 利率3.0%　融資期間は融資機関が定める　貸付限度額200万円以内 ○中小企業振興（創業）資金（R7.4.1～） 振興資金：利率2.4%　融資期間7年以内　貸付限度額700万円以内 創業資金：利率1.9%　融資期間7年以内　貸付限度額1,000万円以内
目標達成のための具体的手段・方法	壱岐市は取扱銀行と預託契約を締結し、予算の範囲内で預託する。 取扱金融機関は預託額に相当する自己資金を加えて融資する。 この融資制度を利用できる者は、壱岐市内に住所又は、主たる事業所を有する地区の会員で、商工会長の推薦を得て申し込みをした商工業者で、市税等を完納している者。 ○商工業振興資金融資(H16.3.1～) 預託金:信漁連　1,000万円 ○中小企業振興(創業)資金融資(H24.10.1～) 預託金:十八親和銀行　2,000万円

年度別事業概要

R7年度	商工業振興資金融資　10,000,000円 中小企業振興(創業)資金融資　20,000,000円
R8年度	商工業振興資金融資　10,000,000円 中小企業振興(創業)資金融資　20,000,000円
R9年度	商工業振興資金融資　10,000,000円 中小企業振興(創業)資金融資　20,000,000円

財源情報

予算科目	06	款	01	項	02	目	02	大	01	中	00	小	00	細	
	事業番号		06594		商工振興費										

財源名称		補助率	
国庫支出金		補助率	
県支出金		補助率	
地方債		充当率	
その他特財		補助率	

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	6	7	8	9	10
融資実績	目標	千円	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	実績	千円	0	0			
	達成率	%					
融資件数	目標	件	3	3	3	3	3
	実績	件	0	0			
	達成率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	6	7	8	9	10
壱岐市商工会による斡旋	目標	件	3	3	3	3	3
	実績	件	1	0			
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予算)	R9年度	R10年度
直接事業費		0	0	30,000	30,000	30,000
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	0	0	30,000	30,000	30,000

年度		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
直接事業費		30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000

年度		R16年度	R17年度	全体事業費	
直接事業費		30,000	30,000	直接事業費	300,000
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	30,000	30,000	一般財源	300,000

【１次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 中小事業者が活用可能な制度維持のため必要である。	A
	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 市と融資斡旋機関である商工会、金融機関の連携が重要である。	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 市と融資斡旋機関である商工会、金融機関の連携が重要である。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 預託金の規模として適当である。	A
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象事業者であれば、活用可能な制度となっている。	A
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 最適な規模で実施してきたが、十八銀行と親和銀行の合併により、取扱店舗を十八親和銀行壱岐支店に一本化した。	A
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 目標は達成できなかった。	C
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 業務量は少ない。	A
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 十八銀行と親和銀行の合併により、取扱店舗を十八親和銀行壱岐支店に一本化し預託額を減額したため、現状の費用が必要最小限である。	A
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 他に政策金融公庫等の融資制度があるものの、中小事業者がより利便性が高い制度となるよう改善の余地がある。	C
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.60

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A　継続実施（見直しは行わない） ○ B1　事業規模の拡充 ○ B2　事業規模の縮小 ○ B3　事業内容の改善・見直し ○ B4　その他の見直し ○ C　休止（隔年実施などへの変更） ○ D　廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	合併により十八親和銀行の店舗統合されたため、令和3年度予算（5千万円：内訳 十八2千万円、親和2千万円、信漁1千万円）から預託金額の調整を行った。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	国の動向により金利は上昇傾向にある中、市制度より低利な資金（日本政策金融公庫、県資金等）の需要が高いが、中小事業者への融資制度は必要と考えるため、利用者の利便性向上のため取扱金融機関との調整を検討する。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　7　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	商工振興課	班名：	雇用対策班	担当者名：	

基本事項

事業名	壱岐市商工業利子補給補助金	整理番号	231002
事業期間	平成 16 年度　～　令和　　年度	実施義務	あり
根拠法令等	壱岐市商工業振興資金利子補給要綱		
総合計画区分	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島		
	＜3＞物産ブランドと商工業の振興		
	③商工業の振興		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	市内の商工業者が経営改善等を図るにあたり、融資への利子助成によって経営改善に取り組みやすい環境を整備する必要がある。
内容及び目的	壱岐市における商工業の振興と経営改善を促進するため、利子補給対象資金を借り入れた市内商工業者に対し、利子の補給補助を行う。
目標達成のための具体的手段・方法	商工業の振興を図り、あわせて経営改善を促進するため、(株)日本政策金融公庫事業資金及び長崎県中小企業融資制度の融資を受けた市内商工業者に対し、借入者が年間に支払うべき利子の額の２分の１を補給する。 ・利子補給率：1/2以内 ・貸付限度額：5,000万円以内 ・支給期間　：60月以内

年度別事業概要

R7年度	商工業利子補給補助金　1,335,378円
R8年度	商工業利子補給補助金　1,965,000円
R9年度	商工業利子補給補助金　1,965,000円

財源情報

予算科目	06	款	01	項	02	目	02	大	01	中	00	小	00	細
	事業番号		06594		商工振興費									

財源名称		補助率
国庫支出金		補助率
県支出金		補助率
地方債		充当率
その他特財		補助率

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	6	7	8	9	10
利用件数	目標	件	50	50	50	50	50
	実績	件	52	68			
	達成率	%	104.0	136.0	0.0	0.0	0.0
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	6	7	8	9	10
壱岐市商工会による斡旋	目標	件	50	50	50	50	50
	実績	件	42	49			
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予算)	R9年度	R10年度
直接事業費		896	1,336	1,965	1,965	1,965
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	896	1,336	1,965	1,965	1,965

年度		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
直接事業費		1,965	1,965	1,965	1,965	1,965
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	1,965	1,965	1,965	1,965	1,965

年度		R16年度	R17年度	全体事業費	
直接事業費		1,965	1,965	直接事業費	21,882
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	1,965	1,965	一般財源	21,882

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 経営改善を目指した設備投資のニーズは多い。	A
	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 営利を求めない公的な支援が必要である。	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 設備投資資金の年間金利の1/2を補填することで事業者の経営改善、事業継続が図られている。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 商工業振興を図り経営改善を促進することが目的であるが、融資条件が設備投資のみであり、現在の商工業の状況をみると運転資金への拡大の必要性について、商工会を含めて検討しているが、拡大することは厳しい。	A
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 多くの事業者が活用している。	A
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 設備資金だけでなく運転資金についての適用について検討しているが、拡大は厳しい。	A
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 成果目標を達成している。	A
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 目標を下回ったが、業務量は少なく、また削減する余地もない。	B
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現状の費用が必要最小限である。	A
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 他に類似事業は無い。また、商工会との連携も図られている。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.90

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A　継続実施（見直しは行わない） ○ B1　事業規模の拡充 ○ B2　事業規模の縮小 ○ B3　事業内容の改善・見直し ○ B4　その他の見直し ○ C　休止（隔年実施などへの変更） ○ D　廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	多くの商工業事業者に利用されており、本利子補給制度の主旨のとおり経営改善に役立っており、現状の支援内容にて継続することが必要である。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	商工業振興のため商工業者の経営改善促進を目的としている、融資条件が設備投資のみであり、現在の商工業の状況をみると、運転資金への拡大の必要性について、商工会を含めて検討しているが、拡大することは厳しい。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　7　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	商工振興課	班名：	雇用対策班	担当者名：	

基本事項

事業名	商工会運営費補助金	整理番号	231003
事業期間	平成 17 年度　～　令和　　年度	実施義務	あり
根拠法令等	壱岐市商工会経営改善普及事業補助金交付要綱		
総合計画区分	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島		
	＜3＞物産ブランドと商工業の振興		
	③商工業の振興		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	商工会は、商工会法で収益事業が禁じられているが、国・県・市に代わって地域の総合経済団体として、地域の小規模事業者の経営改善普及事業（金融・経営・環境対策）並びに創業支援、経営革新を実施し、企業の育成、発展を図る活動を実施している。
内容及び目的	市内小規模事業者の経営や技術の改善・発展を図るとともに、商店街の近代化や町おこし事業等の地域活性化を図るため、壱岐市商工会に対し商工会経営改善普及事業として運営費の一部を補助する。
目標達成のための具体的手段・方法	壱岐市商工会が受ける県商工会連合会補助金の２５％以内を市が補助金として壱岐市商工会へ助成することで、国・県・市に代わり商工会が地域の総合経済団体として、地域の小規模事業者の経営改善普及事業並びに地域活性化活動を推進する。

年度別事業概要

R7年度	R7県連補助金61,582,950円×25%×85%＝13,086,376円 ただし、要綱第1条に「予算の定めるところにより」とあるため、予算額と同額の11,512,000円を交付
R8年度	R8県連補助金×25%×85%×1.1(人件費等の伸び)の計算式により算出
R9年度	R9県連補助金×25%×85%×1.1(人件費等の伸び)の計算式により算出 ※R9以降の補助額はR8同額で記載

財源情報

予算科目	06	款	01	項	02	目	02	大	01	中	00	小	00	細	
	事業番号		06594		商工振興費										

財源名称		補助率	
国庫支出金		補助率	
県支出金		補助率	
地方債		充当率	
その他特財		補助率	

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	6	7	8	9	10
経営指導による経営革新計画承認数	目標	件	5	5	5	5	5
	実績	件	1	0			
	達成率	%	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0
経営指導による経営力向上計画認定数	目標	件	3	3	3	3	3
	実績	件	0	0			
	達成率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
雇用機会拡充事業採択件数	目標	件	5	5	5	5	5
	実績	件	6	2			
	達成率	%	120.0	40.0	0.0	0.0	0.0

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	6	7	8	9	10
経営指導件数	目標	件	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	実績	件	2,718	2,892			
雇用機会拡充事業指導件数	目標	件	30	30	30	30	30
	実績	件	64	60			
商工会会員	目標	人	980	980	980	980	980
	実績	人	903	903			

事業費の推移

年度		R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予算)	R9年度	R10年度
直接事業費		11,482	11,512	13,164	13,164	13,164
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	11,482	11,512	13,164	13,164	13,164

年度		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
直接事業費		13,164	13,164	13,164	13,164	13,164
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	13,164	13,164	13,164	13,164	13,164

年度		R16年度	R17年度	全体事業費	
直接事業費		13,164	13,164	直接事業費	154,634
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	13,164	13,164	一般財源	154,634

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 中小企業支援・地域活性化等のため、商工会の事業は必要不可欠である。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 本来行政が担うべき事業を民間にて実施している。	A
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 壱岐市商工会は経営改善に関する相談と指導、地域内経済振興を図るための諸活動等に資することを目的として設立された組織であり、事業者のニーズに呼応し対応できる組織である。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 専門知識を持つ経営指導員の指導により経営改善が図られ業績アップへとつながるので、成果指標として適切である。	A
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 壱岐市商工会は経営改善に関する相談と指導、地域内経済振興を図るための諸活動等に資することを目的として設立された組織であり、事業者のニーズに呼応し対応できる組織である。	A
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現状においては、事業者に寄り添った経営指導のほか各種制度の案内や活用支援を行っており、事業者の経営改善と地域振興に寄与している。	A
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 商工会総会で決定した事業計画は概ね計画どおり実施され、地域の総合経済団体として小規模事業者の経営改善普及事業（金融・経営・環境対策）創業支援、経営革新を図っている。なお、組織率など一部目標未達成な部分もある。	B
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 職員については退職者があっても増員しない計画であり、市が支出する補助金も徐々に減少していくようになっており、効率性が図られている。	A
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 職員については退職者があっても増員しない計画であり、市が支出する補助金も徐々に減少していくようになっており、効率性が図られている。	A
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似・重複なし。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.90

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由：商工会は、本来、国・県・市が行わなくてはならない地域の小規模事業者の経営改善普及事業（金融・経営・環境対策）並びに創業支援、経営革新を実施し、企業の育成、発展を図る活動を実施しており、これに対する助成は妥当である。 また、助成額は、平成25補助金等検討委員会の提言を受け、平成26年度より毎年３％（５年間）減により８５％となっており、適正な額と判断する。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	平成２９年４月施行「有人国境離島法」における雇用機会拡充事業を活用した創業・事業拡大のための事業計画の策定支援や、未だ影響の残る新型コロナウイルス感染症に加え、燃料油価格・原材料・物価高騰により影響を受けている様々な業種に対する資金繰り支援の相談や助成金申請、関連事業の活用に向けて、地域（商工会・県・市・金融機関等）が一丸となった地域活性化・事業者支援を更に行っていく必要がある。	

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　7　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	商工振興課	班名：	雇用対策班	担当者名：	

基本事項

事業名	商工振興補助金	整理番号	231004
事業期間	平成 17 年度　～　令和　　年度	実施義務	なし
根拠法令等	壱岐市補助金等交付規則		
総合計画区分	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島		
	＜3＞物産ブランドと商工業の振興		
	③商工業の振興		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	壱岐市商工会を始めとした地域団体等が、地域振興と商工業等の発展のための活動を積極的に展開していることから、その目的の必要性を鑑み市は補助金により支援する。
内容及び目的	各地域で実施されるイベント等や高校生を対象とする商工業職場体験を支援し、商工業の振興と、地域振興を図る。
目標達成のための具体的手段・方法	商工会等が地域振興のために実施する事業に対して、その活動費の一部に対して補助を行う。 ①ふるさと商人体験事業 150千円 ②壱岐郷ノ浦祇園山笠伝統行事 840千円 ③春の市事業補助金 120千円 ④一支國幼児相撲大会 350千円 ⑤地場産品育成事業 187千円 ⑥諏訪市物産展事業 612千円 ⑦朝来市物産交流事業 612千円　①～⑦計　2,871千円

年度別事業概要

R7年度	商工振興補助金　2,459,000円 ①150千円、②840千円、③120千円、④0円、⑤187千円、⑥612千円、⑦550千円
R8年度	商工振興補助金　2,834,000円 ①150千円、②840千円、③120千円、④350千円、⑤150千円、⑥612千円、⑦612千円
R9年度	商工振興補助金　2,834,000円

財源情報

予算科目	06	款	01	項	02	目	02	大	01	中	00	小	00	細	
	事業番号		06594		商工振興費										

財源名称		補助率	
国庫支出金		補助率	
県支出金		補助率	
地方債		充当率	
その他特財		補助率	

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	6	7	8	9	10
地域振興イベント開催	目標	件	8	7	7	7	7
	実績	件	7	7			
	達成率	%	87.5	100.0	0.0	0.0	0.0
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	6	7	8	9	10
各種イベントの周知	目標	回	16	14	14	14	14
	実績	回	17	14			
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R6年度（実績）	R7年度（実績）	R8年度（予算）	R9年度	R10年度
直接事業費		4,350	2,459	2,834	2,834	2,834
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	4,350	2,459	2,834	2,834	2,834

年度		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
直接事業費		2,834	2,834	2,834	2,834	2,834
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	2,834	2,834	2,834	2,834	2,834

年度		R16年度	R17年度	全体事業費	
直接事業費		2,834	2,834	直接事業費	35,149
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	2,834	2,834	一般財源	35,149

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 各団体の活動としてイベントを実施することで、伝統継承や交流人口の増大と住民の消費を活発化により地域振興と経済発展が図られている。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 イベントの実施主体は民間である。	A
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 それぞれの団体が目的に沿って活動しており、また、社会情勢等に合わせ地域振興と経済活性化となるよう適宜対応している。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 地域振興イベント実施により、伝統が継承され、また物流の動きが生じ地域経済が成り立つと考える。	A
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象者は継続実施のものであり偏りはないものと考えるが、社会情勢等に合わせ見直しも行われている。	A
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 伝統行事をはじめ恒例事業で地域に根付いた事業であり活性化に資するが、マンネリ化防止や適正な予算規模での事業実施については、年度ごとに検証が必要と考える。	B
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 補助対象の地域活性化イベントについては、ほぼ計画どおり実施された。	B
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 限られた予算の中でのしっかりと活動いただいている。	A
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 平成２７年度からは各町単位で実施されていた商工産業まつりを一本化して実施するなど、事業の効率化が図られた。	A
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある イベントは集客力をあげる工夫や取り組み他団体との連携も検討の余地はある。	B
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.70

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A　継続実施（見直しは行わない） ○ B1　事業規模の拡充 ○ B2　事業規模の縮小 ○ B3　事業内容の改善・見直し ○ B4　その他の見直し ○ C　休止（隔年実施などへの変更） ○ D　廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	本事業は、地域振興と商工業等の発展に寄与する目的のイベント等であり、また、本市の姉妹・友好都市との持続的かつ良好な関係構築に寄与しており、事業実施に必要となる経費に対し最低限の支援としており、継続実施が必要である。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	本事業は、伝統行事・都市交流・地域振興に繋がるものであり、支援は必要性はあるが、他団体との連携や情報発信強化など実施効果をより高める取り組みも必要と考えるため、今後も事業内容等について、市として検証のうえサポートを行う必要がある。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　7　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	商工振興課	班名：	雇用対策班	担当者名：	

基本事項

事業名	物産振興事業	整理番号	231005
事業期間	平成 17 年度　～　令和　　年度	実施義務	なし
根拠法令等	壱岐物産品販売促進事業補助金要綱		
総合計画区分	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島		
	＜3＞物産ブランドと商工業の振興		
	③商工業の振興		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	コロナ５類移行後は物産展開催が回復しており、市に対しての物産展開催依頼も多く、情報発信効果の高い首都圏（東京・大阪）では壱岐市ふるさと商社による開催、福岡県・長崎県等においては壱岐市観光連盟会員や商工会員による連携・協力で開催している。
内容及び目的	豊富な農水産業資源を利用した魅力的な特産品について、島外での普及・販路拡大により、農水産業・商工業の収益増による地域活性化を目指す。
目標達成のための具体的手段・方法	壱岐市観光連盟や壱岐市商工会と連携・協力により市外での物産展を開催又は参加し、特産品の販売・販路開拓と合わせ観光やふるさと納税の宣伝も行うことで、壱岐の知名度・ブランドアップを図る。 市は主に各団体との連絡調整や物産展の情報提供での協力を行うとともに催事出展時に伴う車両のフェリー航送料や什器借上料等に対して補助を行う。

年度別事業概要

R7年度	壱岐物産品販売促進事業補助金　638,790円
R8年度	壱岐物産品販売促進事業補助金　800,000円
R9年度	壱岐物産品販売促進事業補助金　800,000円

財源情報

予算科目	06	款	01	項	02	目	02	大	08	中	00	小	00	細
	事業番号		06689		物産振興費									

財源名称		補助率	
国庫支出金		補助率	
県支出金		補助率	
地方債		充当率	
その他特財		補助率	

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	6	7	8	9	10
物産展年間総売上	目標	千円	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	実績	千円	4,489	4,462			
	達成率	%	112.2	111.6	0.0	0.0	0.0
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	6	7	8	9	10
物産展年間開催数	目標	回	6	6	6	6	6
	実績	回	6	6			
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R6年度（実績）	R7年度（実績）	R8年度（予算）	R9年度	R10年度
直接事業費		607	639	800	800	800
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	607	639	800	800	800

年度		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
直接事業費		800	800	800	800	800
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	800	800	800	800	800

年度		R16年度	R17年度	全体事業費	
直接事業費		800	800	直接事業費	9,246
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	800	800	一般財源	9,246

【１次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 壱岐ブランドの販路拡大と知名度アップ、地域経済の活性化を図ることを目的とした物産展開催は必要である。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 民間団体にて実施している。	A
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 壱岐ブランドの販路拡大と知名度アップ、地域経済の活性化を図ることを目的とした物産展開催は必要であり、対象団体は物産振興に尽力いただいている。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 物産展の開催について継続した取組みとサービスは必要であり、その成果としての売り上げ向上は適切であると考える。	A
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 物産展への参加者は壱岐市商工会・壱岐市観光連盟の一部の会員に限られていたが、広く呼び掛けた結果、取扱商品等にマンネリ化の解消も図れている。	A
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 魅力的な催事するよう取扱商品のバランスを考慮されているが、さらなる内容の充実や事業者間の連携等により効果をあげる余地はある。	B
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 取扱商品のバランスを考慮し魅力的な催事とするとこで、目標額以上の売上実績であり、目的達成のほか本市の知名度向上にも繋がっている。	A
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 限られた予算の中での事業であり、計画に近い形での集客力のある催事となっている。	A
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 物産展開催に当たっては壱岐市商工会等が主体となり運搬等も協力態勢が構築され、経費も最小限に長宇ている。	A
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 情報発信や商品力の向上など販路開拓に繋げる取り組みのため、さらなる連携等の検討も必要である。	B
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.80

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	本補助金については、島外の大型ショッピングモールのほか多くの人が集まる場所での催事に対する移動経費等の支援であり、壱岐特産品の販売促進や販路開拓に止まらず、壱岐市の知名度・ブランドアップ、誘客やふるさと納税など多くの部分に寄与するため、継続実施の必要性が高い事業である。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	本事業を活用した催事については、出展場所に利用するお客様の客層やニーズを的確に捉えていること、また、出展する事業者の組み合わせのバランスや工夫のほか効果的な情報発信など、より効果を高めることで、壱岐特産品の販売促進・販路拡大に取り組み、目的を達成したい。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　7　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	商工振興課	班名：	雇用対策班	担当者名：	

基本事項

事業名	壱岐市戦略産品輸送経費支援事業	整理番号	231006
事業期間	平成 30 年度　～　令和　　年度	実施義務	あり
根拠法令等	離島活性化交付金交付要綱、事業実施要綱、事業実施要領		
総合計画区分	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島		
	＜3＞物産ブランドと商工業の振興		
	②ブランド化と販路拡大		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	製造業が少ない本市において、壱岐焼酎の酒造会社等は、島内産業の活性化と雇用という面において多大な貢献をされている。 　しかしながら、離島であるがゆえに本土と比較すると、製品の移出及び原材料等の移入に係るコストが高く、経営圧迫の大きな要因となっているため、輸送経費に対する支援が強く求められている。
内容及び目的	市内の製造業者に対し、壱岐市離島活性化協議会において選定された戦略産品の本土への移出及び、戦略産品の原材料等を本土から移入する際の、海上輸送費の一部を支援する。（国６割、市２割、事業者２割） 　海上輸送費の負担軽減により、新たな設備投資や雇用の拡充を促し、生産基盤の安定と市内製造業の活性化を図る。
目標達成のための具体的手段・方法	・対象事業者への制度の案内・説明、補助金交付 【対象品目】（具体例） 『移出』　　『移入』 ①飲料（焼酎・清酒）　　ガラス製品（ビン） ②衣服・見廻品・はきもの（衣服・寝具）　　織物（生地・ひも） ③魚介類（塩蔵、乾燥もの）　　魚介類（生鮮、冷凍もの） ④その他の輸送用容器（発泡スチロール）　　合成樹脂（ビーズ） ⑤製造食品（氷菓）　　砂糖（液糖）

年度別事業概要

R7年度	戦略産品の本土への移出及び原材料等を本土から移入する際の海上輸送費の一部支援　65,911,200円
R8年度	戦略産品の本土への移出及び原材料等を本土から移入する際の海上輸送費の一部支援　82,410,000円
R9年度	戦略産品の本土への移出及び原材料等を本土から移入する際の海上輸送費の一部支援　82,410,000円

財源情報

予算科目	06	款	01	項	02	目	02	大	11	中	00	小	00	細
	事業番号	06712	戦略産品輸送経費支援事業											

財源名称		補助率
国庫支出金	離島活性化交付金	60%
県支出金		
地方債		充当率
その他特財		

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

	名称・内容等		単位	6	7	8	9	10
成果指標（目標達成度を図るための指標）	出荷量（焼酎）	目標	kℓ	2,200	1,800	1,800	1,800	1,800
		実績	kℓ	1,782	1,787			
		達成率	%	81.0	99.3	0.0	0.0	0.0
	出荷量（衣服・寝具）	目標	箱	37,000	40,000	35,000	35,000	35,000
		実績	箱	36,398	33,743			
		達成率	%	98.4	84.4	0.0	0.0	0.0
	出荷量（魚介加工品）	目標	箱	30,300	25,000	29,000	30,000	31,000
		実績	箱	23,957	27,331			
		達成率	%	79.1	109.3	0.0	0.0	0.0

	名称等		単位	6	7	8	9	10
活動指標（目標達成のために行う活動実績）	制度の周知（事業者への説明会を含む）	目標	回	1	1	1	1	1
		実績	回	1	1			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

事業費の推移

年度		R6年度（実績）	R7年度（実績）	R8年度（予算）	R9年度	R10年度
直接事業費		60,743	65,911	82,410	82,410	82,410
財源内訳	国庫支出金	45,556	49,433	61,807	61,807	61,807
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	15,187	16,478	20,603	20,603	20,603

年度		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
直接事業費		82,410	82,410	82,410	82,410	82,410
財源内訳	国庫支出金	61,807	61,807	61,807	61,807	61,807
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	20,603	20,603	20,603	20,603	20,603

年度		R16年度	R17年度	全体事業費	
直接事業費		82,410	82,410	直接事業費	950,754
財源内訳	国庫支出金	61,807	61,807	国庫支出金	713,059
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	20,603	20,603	一般財源	237,695

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 離島における海上輸送コストのハンデは無くなっていない。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 輸送経費の支援を民間が行うことは困難である。	A
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 壱岐市離島活性化協議会において選定した戦略産品を取り扱っている事業者が対象となっている。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 事業者の負担を軽減し、市内製造業の活性化を図るため、海上輸送費支援は最適である。	A
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 離島活性化協議会において選定した戦略産品を取り扱っている事業者が対象となっている。	A
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 国の離島活性化交付金事業の枠組みの中で行っており、効果向上の余地はない。	A
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 衣類・寝具の出荷量が伸びず未達成となった。	B
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 事業実施により事業者の設備投資や雇用の安定等に繋がっている。	A
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現行以上の手法はない。	A
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 国の施策により実施している。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.90

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	離島の大きなハンデである海上輸送経費は、経営圧迫の大きな要因となっており、市内製造業者の生産基盤の安定と活性化を図るため、海上輸送経費の負担を軽減することは重要である。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	海上輸送経費を含む製品の輸送経費がの値上がりしている中で、本事業の重要性は増しており、国(県)当へのしっかりと窮状を伝える必要がある。本事業は、本市の主要産品に対する海上輸送費の支援であり、引き続き支援する必要がある。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　7　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	商工振興課	班名：	ふるさと振興班	担当者名：	

基本事項

事業名	壱岐市地域商社事業	整理番号	231007
事業期間	平成 29 年度　～　令和　　年度	実施義務	あり
根拠法令等	地域再生法		
総合計画区分	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島		
	＜3＞物産ブランドと商工業の振興		
	②ブランド化と販路拡大		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	壱岐市内の生産者や事業者が、販路開拓等の営業活動に十分な時間をかけられず、品質の高い商品等が地域に埋もれてしまっている。
内容及び目的	壱岐市内で生産された商品を、地域商社が長崎県等の関係機関と連携して営業活動を行い、販路開拓を実施し島外に高価格で流通することによって、地域経済の浮揚と雇用拡大及び定住促進を図り、本市の活性化につなげる。
目標達成のための具体的手段・方法	長崎県等の関係機関と連携して営業活動を展開する。 ・各種催事、商談会への出店、参加 ・販路開拓のための営業活動 ・飲食店、ホテル等への食材卸売販売 ・通販サイトの運営 ・壱岐産品を活用した商品開発

年度別事業概要

R7年度	商社運営費等補助金　14,500,000円
R8年度	商社運営費等補助金　14,500,000円
R9年度	商社運営費等補助金　14,500,000円

財源情報

予算科目	06	款	01	項	02	目	02	大	04	中	00	小	00	細
	事業番号		16851		地域商社事業費									

財源名称		補助率
国庫支出金		補助率
県支出金		補助率
地方債		充当率
その他特財		補助率

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	6	7	8	9	10
純利益額	目標	千円	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	実績	千円	9,177	5,668			
	達成率	%	91.8	56.7	0.0	0.0	0.0
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	6	7	8	9	10
販路拡大活動	目標	回	12	12	12	12	12
	実績	回	16	14			
通販サイトの運営	目標	件	1	1	1	1	1
	実績	件	1	1			
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R6年度（実績）	R7年度（実績）	R8年度（予算）	R9年度	R10年度
直接事業費		23,145	14,500	14,500	14,500	14,500
財源内訳	国庫支出金	10,888				
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	12,257	14,500	14,500	14,500	14,500

年度		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
直接事業費		14,500	14,500	14,500	14,500	14,500
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500

年度		R16年度	R17年度	全体事業費	
直接事業費		14,500	14,500	直接事業費	182,645
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	10,888
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	14,500	14,500	一般財源	171,757

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 生産者が営業活動に時間を割くことが難しい中で、生産者に代わり、壱岐産品の営業活動を行うことは必要である。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 販路開拓のため長崎県との広域連携事業として、各市町においてしまの地域商社を立ち上げ事業を実施している。	A
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 販路開拓のため長崎県との広域連携事業として、各市町においてしまの地域商社を立ち上げ事業を実施している。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 商社の取引拡大に伴い、純利益額が増加するため最適な事業内容となっている。	A
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 食品表示法や安定した品質等、取引に適切に対応できる商品であれば、商社での取り扱いが可能である。	A
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 一部検討の余地として、ふるさと納税返礼品用商品の強化が考えられる。ただし、市内事業者の売上の妨害しないことが前提となる。	B
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 達成率は56.7%と達成できなかった。	C
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 活動結果が得られている。	A
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 令和6年に国の交付金が終了しており、現行以上の手法は考え難い。	A
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 壱岐市東京事務所や県東京事務所とも連携している。 また、ふるさと納税事業においても中間事業者と連携し事業者訪問を行っている。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.70

総合自己評価（所管部署）

評価結果	○ A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ◉ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	市内の生産者や事業者が、島外での営業活動に時間を割くことが難しい中で、壱岐産品の更なる販路開拓、消費拡大のため本事業を継続することは必要である。ただし、目標値に達成ができなったことなども鑑み、今後の商社の営業活動方針や体制等についてこれまでの慣習にとらわれない見直しが必要である。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	市からの受託事業が令和6年度と比較すると43%減少したため、全体の売り上げは落ち込んでいるが、卸売事業については、昨年度を上回ることができた。次年度以降は、SNSの活用など広報活動に注力を入れ通販事業やふるさと納税事業を更に拡大させることで収益増を図っていきたい。		

【２次評価】

総合判定	Ｂ３　見直しのうえで実施　⇒　事業内容の改善・見直し
意見等	所管部署の方針どおり取り組まれたい。

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	Ｂ３　見直しのうえで実施　⇒　事業内容の改善・見直し
意見等	商社の営業活動の方針や体制等の見直しをするとともに、広報活動等による販路開拓に努め、本市の活性化につなげられたい。

令和　7　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	商工振興課	班名：	雇用対策班	担当者名：	

基本事項

事業名	壱岐焼酎知名度アップ事業	整理番号	231009
事業期間	令和　3　年度　～　令和　　年度	実施義務	あり
根拠法令等	壱岐市補助金等交付規則		
総合計画区分	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島 ＜3＞物産ブランドと商工業の振興 ②ブランド化と販路拡大		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	本市は、麦焼酎発祥の地とされ、平成7年7月1日に世界貿易機関（WTO)の「地理的表示の産地」の指定を受けるなど「壱岐焼酎」は本市の基幹産業でありますが、出荷量は、平成19年の2,920kℓをピークに年々減少をしている状況であり、国内人口の減少、若者のアルコール離れ、他アルコールとの販売競争激化が要因と考えられる。 このことから、マーケット市場の大きい都市圏で効果の高い催事等を開催(出展)することで、知名度アップと消費拡大を図る必要がある。
内容及び目的	本市の基幹産業である「壱岐焼酎」の販路開拓・販売促進を図ることを目的として、壱岐酒造協同組合又は壱岐焼酎委員会を対象に、長崎県企業振興課の産地活力強化事業の採択を条件に補助金を交付する。 なお、県補助金については、市を通さず直接事業主体へ交付されるため、右記『事業費の推移』欄には記載していない。 ■補助内容 ・対象事業費　8,000千円上限 ・県　1/2　・市　1/3　・事業主体　1/6
目標達成のための具体的手段・方法	■実施概要 若年層を主ターゲットに、ファミリー層、女性層に対しても「壱岐焼酎」の認知度を高めるほか魅力を知ってもらうため、多様な飲み方やレシピ等を紹介し、新規客層の獲得と消費拡大に向けた催事等を開催(出展)する。 ■実施内容 ①壱岐焼酎のＰＲイベントの開催 ②イベントの周知及び壱岐焼酎の多様な飲み方やレシピ等で情報発信

年度別事業概要

R7年度	壱岐焼酎の販路開拓・販売促進を目的として、ＰＲ等を行う産地団体へ補助金を交付　補助金：898千円
R8年度	壱岐焼酎の販路開拓･販売促進を目的として、PR等を行う産地団体へ補助金を交付 補助金:1,000千円(最大となる上限3,000千円の1/3で計上)
R9年度	壱岐焼酎の販路開拓･販売促進を目的として、PR等を行う産地団体へ補助金を交付 補助金:1,000千円(最大となる上限3,000千円の1/3で計上)

財源情報

予算科目	06	款	01	項	02	目	02	大	08	中	00	小	00	細
事業番号	06689	物産振興費												

財源名称		補助率
国庫支出金		補助率
県支出金		補助率
地方債		充当率
その他特財		補助率

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	6	7	8	9	10
焼酎出荷量	目標	kℓ	2,200	1,800	1,800	1,800	1,800
	実績	kℓ	1,782	1,787			
	達成率	%	81.0	99.3	0.0	0.0	0.0
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	6	7	8	9	10
壱岐焼酎PRイベント	目標	回	1	1	1	1	1
	実績	回	3	2			
情報発信（TV・ラジオ・HP等）	目標	回	2	2	2	2	2
	実績	回	3	2			
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予算)	R9年度	R10年度
直接事業費		1,436	898	1,000	1,000	1,000
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	1,436	898	1,000	1,000	1,000

年度		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
直接事業費		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

年度		R16年度	R17年度	全体事業費	
直接事業費		1,000	1,000	直接事業費	12,334
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	1,000	1,000	一般財源	12,334

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 本市の基幹産業であり、焼酎ブームの終了や若者のアルコール離れ等により焼酎の売上減少は大きく、壱岐焼酎の消費拡大を図ることは必要である。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 県補助金の採択要件に市の義務負担が必要となっている。	A
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 県補助金において、7蔵で組織された「壱岐酒造協同組合」または「壱岐焼酎委員会」が対象となっている。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 成果指標を達成するための事業内容となっている。	A
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 焼酎販売に携わる事業者により組織された団体を対象者としている。	B
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 補助金申請団体及び関係機関との連携による事業周知等について一部検討の余地がある。	B
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 物価高騰の影響や若者のアルコール離れにより焼酎出荷量が伸びていない。	C
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 本市と隣接する市場の大きい福岡市でのターゲット層が多く集まるイベント及びGI指定30周年イベントによる効果的な情報発信が実施されている。	A
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 補助金申請団体及び関係機関との連携による事業周知等について一部検討の余地がある。	B
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似した県施策があるが、採択要件に市から補助金を交付することが必要となっている。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.50

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	「壱岐焼酎」は、人口減少や若者のアルコール離れなどにより焼酎の出荷量は年々減少しているが、本市の基幹産業であり、さらなる知名度向上や新たなターゲットへの訴求等による消費拡大（維持）に向けた継続した取組は必要である。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	壱岐焼酎の出荷量が減少傾向にあるが、本市の看板的な産業でもあり、今後は海外展開のさらなる必要性があり、令和6年度に本事業を活用し行った、フランスのソムリエやインフルエンサーを招聘するKuraMaster事業の繋がりなどで国内外への情報発信を行っている。 今後も、本事業の実施主体である「壱岐酒造協同組合」及び「壱岐焼酎委員会」のほか税務署・壱岐振興局・壱岐市等の関係機関の連携により催事等の実施効果を高める取組（周知等）が必要である。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　7　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	商工振興課	班名：	雇用対策班	担当者名：	

基本事項

事業名	IkiIkiサポートショップ制度事業	整理番号	231010
事業期間	平成 24 年度　～　令和　　年度	実施義務	なし
根拠法令等	壱岐市サポートショップ制度実施要綱		
総合計画区分	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島		
	＜3＞物産ブランドと商工業の振興		
	②ブランド化と販路拡大		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	島外での壱岐産品の販路・消費拡大を図る必要があるが、本制度開始から令和元年度までは壱岐市福岡事務所が本事業を担っていたが、閉所に伴い令和２年度から商工振興課が引き継ぎ事業を実施している。
内容及び目的	島外において、壱岐産の農水産物食材を利用した料理や壱岐焼酎等の壱岐産品を提供している飲食店を「IkiIkiサポートショップ」として認定し、市と相互連携いただき壱岐産品の販路拡大及び壱岐への交流人口拡大を促す。
目標達成のための具体的手段・方法	島外において、壱岐産品を提供する飲食店を訪問・調査し、市がIkiIkiサポートショップ認定を行う。 認定店舗は、壱岐産食材を利用した料理や壱岐焼酎等の壱岐産品の積極的な提供と、壱岐市ＰＲに協力いただき、市は店舗の利用促進のための活動等に努め、双方がwin-winとなることを目指す。

年度別事業概要

R7年度	認定店の開拓、訪問、調査、申請補助、既認定店のサポートを業務委託により実施(R7～サンプル費用増) 495,000円
R8年度	認定店の開拓、訪問、調査、申請補助、既認定店のサポートを業務委託により実施(R7～サンプル費用増) 503,000円
R9年度	認定店の開拓、訪問、調査、申請補助、既認定店のサポートを業務委託により実施(R7～サンプル費用増) 503,000円

財源情報

予算科目	06	款	01	項	02	目	02	大	08	中	00	小	00	細
	事業番号		06689		物産振興費									

財源名称		補助率	
国庫支出金		補助率	
県支出金		補助率	
地方債		充当率	
その他特財		補助率	

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	6	7	8	9	10
サポートショップ認定店舗数	目標	店舗	60	65	70	75	80
	実績	店舗	59	63			
	達成率	%	98.3	96.9	0.0	0.0	0.0
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	6	7	8	9	10
訪問回数	目標	回	60	60	60	60	60
	実績	回	59	26			
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予算)	R9年度	R10年度
直接事業費		396	495	503	503	503
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	396	495	503	503	503

年度		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
直接事業費		503	503	503	503	503
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	503	503	503	503	503

年度		R16年度	R17年度	全体事業費	
直接事業費		503	503	直接事業費	5,921
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	503	503	一般財源	5,921

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 規模の大小に関わらず、自店舗の情報発信を望む店舗は多く、特に壱岐関係者が経営する店舗はその声が強い。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 「認定制度」という事業の特性上、事業主体は市であることが適切である。	A
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 壱岐産品を取り扱っており、壱岐市の情報発信を行う店舗を対象に認定を行っている。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 認定数を維持・拡大するために最適な事業内容となっている。	A
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 認定数を増やすことを成果目標としており、増えることを目指す一方で店舗へのフォローが弱くなっている。	B
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 認定店の壱岐産品の取扱品目や仕入れ量を増やしてもらうことなど、事業効果をさらに高めることが期待できる。	B
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった R7は新規で5店舗（前年度末59+新規5-廃業1）を認定することができ、最終的な認定数は63店舗となり、概ね目標は達成できた。	A
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 新規開拓により認定亭は増加したものの、既認定店訪問等のフォローアップが更に必要となる。	B
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 店舗に直接出向いての調査や関係性構築が必要なため現行以上の手法はない。	A
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似・重複した事業はなく、壱岐市東京事務所とも連携して事業を行っている。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.70

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A　継続実施（見直しは行わない） ○ B1　事業規模の拡充 ○ B2　事業規模の縮小 ○ B3　事業内容の改善・見直し ○ B4　その他の見直し ○ C　休止（隔年実施などへの変更） ○ D　廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	本事業は、壱岐産品の利用促進に止まらず、本市の知名度向上をはじめ観光客誘客やふるさと納税推進にも繋がるため、今後も事業をしっかりと継続し、認定店数を増やしていくことは本市にとって有益であり、重要な事業である。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	令和6年度までは県外の店舗が対象であったが、県内(島外)にも壱岐産品を利用されている店舗があるため、県外を主軸とし、長崎市内の店舗の認定についても積極的な取り組みが必要である。 また、既認定店舗が増えることでのフォロー等のが弱くなっているため、令和7年度から店舗訪問の際にサンプルを提供するなど店側へのメリットも付与することとし、双方がwin-winとなる取り組みを目指す必要がある。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　7　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	商工振興課	班名：	雇用対策班	担当者名：	

基本事項

事業名	物産販路拡大対策事業	整理番号	231011
事業期間	令和　2　年度　～　令和　　年度	実施義務	なし
根拠法令等			
総合計画区分	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島 ＜3＞物産ブランドと商工業の振興 ②ブランド化と販路拡大		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	本市は、海産物に恵まれ、また多様な農産物が生産される実りの島であるが、生産者や事業者が、販路開拓等の営業活動のノウハウを持たないことや十分な時間・費用を掛けられないことから、品質の高い商品等が埋もれている。 このことから、人口が多く、物流の中心となる都市圏において、継続した壱岐産品を利用した食のイベントを開催することで販路拡大・消費拡大を図る必要がある。
内容及び目的	都市圏（関西・福岡）のレストランや飲食店等において、壱岐産食材を利用したフェアを開催し壱岐産食材をメニューに取り入れてもらうことで、壱岐市の知名度向上、壱岐産食材のＰＲ及び継続的な利用促進を図り、販路拡大や消費拡大に繋げる。
目標達成のための具体的手段・方法	■実施概要 壱岐産食材を活用したメニューを開発し、壱岐市の認知度向上及び壱岐産食材の魅力を発信してもらうための「壱岐フェア」を開催する。 ■実施内容 ①壱岐産食材を利用した飲食店等でのフェア開催（関西1店舗、福岡2店舗） ②企画立案（フェア開催店舗と交渉・決定等）及び情報発信 ■実施方法：業務委託により実施 （特記1）R5.6年度は、エンゲージメントパートナーの「㈱ワールド・ワン」の5店舗で実施したことで、成果指標の来店者数が大幅増となっている。 （特記2）R7は大阪万博開催され多くの人が関西を訪れるため、関西での物産展と飲食店での壱岐島フェアを開催し実施効果を高める。

年度別事業概要

R7年度	関西での物産展(1回)･飲食店等(1回)での壱岐島フェア開催　2回 業務委託料:3,960千円（財源:市町振興共同助成事業助成金　1,000千円）
R8年度	関西での壱岐島フェア開催　2回 業務委託料　924,000円
R9年度	関西での壱岐島フェア開催　2回 業務委託料　924,000円

財源情報

予算科目	06	款	01	項	02	目	02	大	08	中	00	小	00	細
事業番号	06689	物産振興費												

財源名称		補助率
国庫支出金		
県支出金		
地方債		充当率
その他特財	市町振興共同事業助成金	補助率　50%

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	6	7	8	9	10
フェア期間来店者数	目標	人	500				
	実績	人	18,444				
	達成率	%	3,688.8				
物産展・フェア売上高	目標	千円		1,800	2,000	2,200	2,400
	実績	千円		2,194			
	達成率	%		121.9	0.0	0.0	0.0
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	6	7	8	9	10
イベント開催	目標	回	3	2	2	2	2
	実績	回	3	2			
情報発信（SNS、HP等）	目標	回	6	6	6	6	6
	実績	回	12	8			
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R6年度（実績）	R7年度（実績）	R8年度（予算）	R9年度	R10年度
直接事業費		2,507	3,960	924	924	924
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財	1,000	1,000			
	一般財源	1,507	2,960	924	924	924

年度		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
直接事業費		924	924	924	924	924
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	924	924	924	924	924

年度		R16年度	R17年度	全体事業費	
直接事業費		924	924	直接事業費	15,707
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	2,000
	一般財源	924	924	一般財源	13,707

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 都市圏において引き続き壱岐産品の販路拡大・消費拡大を図ることは必要である。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 食材費に加えて、フェアの効果創出のための広告料など一体的なサポートは、市が主体で実施すべきである。	A
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 壱岐産品を使ったフェアを開催してもらえる店舗を対象に実施している。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 壱岐の食材の知名度向上と販路拡大には最適な事業内容である。	A
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 島外の飲食店及び消費者に向け、壱岐の食材がＰＲできており適切である。	A
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある フェアの情報発信について、さらに効果を高めるため実施店舗側と協議・検討する余地がある。	B
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 店舗側での情報発信に加え商社等による情報発信により成果指標が達成されている。	A
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 イベント開催に当たっては店舗側と連携した情報発信により活動指標が達成されている。	A
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 店舗側にもメリットが必要なため、現行の手法が妥当と考える。	A
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似事業もなく特に改善の余地はないと考える。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.90

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	残念ながら、壱岐市及び壱岐産食材の全国的な知名度は依然として低く、関西・福岡での飲食店等での「壱岐島フェア」開催は壱岐の魅力的な食材を使ってもらう、食べてもらう機会の提供のできる本事業は大変効果的であり、継続実施の必要性が非常に高い。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	令和７年度まで飲食店でのフェアに加え物産展を開催することで、より効果的にPRできた。本事業により本市の食材の消費拡大・魅力発信が図れるほか本市の知名度向上にも繋がるため、効果の高いフェア開催に向け店舗側と綿密な打合せ・調整を行うことが重要である。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　7　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	商工振興課	班名：	雇用対策班	担当者名：	

基本事項

事業名	企業誘致事業	整理番号	
事業期間	平成 19 年度　～　令和　　年度	実施義務	なし
根拠法令等	壱岐市企業立地促進事業補助金交付要綱		
総合計画区分	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島		
	＜4＞次世代産業の育成と企業誘致の促進		
	①企業誘致の促進		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	市外資本による雇用の場の創出によって若者等が定着することでの人口減少抑制と地域経済活性化のため、壱岐市の実情にあった企業誘致を積極的な推進する必要がある。
内容及び目的	壱岐市への企業誘致実現のための企業訪問営業及び既誘致企業のアフターフォローに努める一方で企業誘致に必要なインフラ整備を実施する。 また、企業立地促進と雇用機会の創出と地域経済活性化を図るため、市内に事業所を新設又は増設により事業を行う企業に対し壱岐市企業立地促進事業補助金を交付する。
目標達成のための具体的手段・方法	企業訪問や立地相談などで、企業の求める立地条件の情報収集を行い、企業に対し速やかに対応し、現地案内等や本事業に係る説明を行い、誘致近獲得を目指す。 また、誘致後には企業の雇用計画数の達成に向けた企業説明会などのサポートを行い、定着いただける環境及び関係性を構築する。

年度別事業概要

R7年度	企業訪問　377千円 企業立地補助金　5,383千円
R8年度	企業訪問　452千円
R9年度	企業訪問　452千円 企業立地補助金　12千円

財源情報

予算科目	06	款	01	項	02	目	02	大	01	中	00	小	00	細
	事業番号		06594		商工振興費									

財源名称		補助率	
国庫支出金		補助率	
県支出金		補助率	
地方債		充当率	
その他特財		補助率	

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	6	7	8	9	10
企業誘致数	目標	件	1	1	1	1	1
	実績	件	1	0			
	達成率	%	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	6	7	8	9	10
訪問企業数	目標	回	5	5	5	5	5
	実績	回	5	3			
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R6年度（実績）	R7年度（実績）	R8年度（予算）	R9年度	R10年度
直接事業費		1,438	5,760	452	572	572
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	1,438	5,760	452	572	572

年度		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
直接事業費		572	452	452	452	452
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	572	452	452	452	452

年度		R16年度	R17年度	全体事業費	
直接事業費		452	452	直接事業費	12,078
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	452	452	一般財源	12,078

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 雇用機会の拡大と地域経済の活性化、若者等の定着により人口減少に歯止めをかける必要がある。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 行政で取り組む以外ない。	A
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 壱岐市の社会情勢・実情にあった企業に対して継続した誘致を推進するものであり適応している。	B
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 誘致企業数が最終的な結果となるため、誘致までのプロセスとして企業訪問数を活動指標としている。	A
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 壱岐市の実情にあった企業に対しての誘致活動を行うものであり適切である。	A
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 誘致獲得のため県産業振興財団との密な連携を行っており、獲得は容易なものではないため、引き続き連携し取り組む。	A
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった R6に誘致1件があり、これまでにない業種であり、若者定着や移住にも期待したい。	A
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 自治体競争激化と離島ハンデは大きいが、R4に1件、R6に1件と県財団との連携し誘致獲得ができており、営業訪問による丁寧な説明と良好な関係性構築が出来たことも実現の大きな要因であり、継続し取り組みを行う。	A
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 誘致活動は専門的知識のある県産業振興財団及び関係館との連携のもと取り組みを行うことが最善である。	A
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 県・市の連携で実施しており、他の類似・重複はない。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.90

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	企業誘致は、本市にとって重要な施策であり、引き続き優先度の高い施策として位置づけ取り組んでいく。 なお、企業誘致は短期間で成功する例もあるが、長いスパンをかけて関係性を徐々に構築していくものであり、継続することが重要であり結果に結びつく。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	企業誘致は、本市とって重要な施策であるが、一方で誘致獲得には時間と離島のハンデ（ハードル）があることも事実である。 しかしながら、誘致実現は人口減少の特効薬になることから、長崎県産業振興財団、壱岐市東京事務所のほか誘致に必要となる関係機関と継続的に密な情報共有及び連携を図ることが重要であり結果に結びつくものである。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　7　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	商工振興課	班名：	雇用対策班	担当者名：	

基本事項

事業名	雇用機会拡充事業	整理番号	232002
事業期間	平成 29 年度　～　令和　　年度	実施義務	あり
根拠法令等	有人国境離島法		
総合計画区分	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島		
	＜4＞次世代産業の育成と企業誘致の促進		
	②企業･創業支援と安定した雇用創出		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	本市では、少子高齢化による急激な人口減少が進んでおり、また、市内高校卒業後の島外進学率が高く、一方で卒業後のUターン率が低いことから、本市において継続的な居住のできる環境整備を図る必要がある。
内容及び目的	島内での創業・事業拡大を行なう民間事業者などに対して、その事業資金の一部を補助する「雇用機会拡充事業」による雇用機会の拡充を図るほか、事業者と求職者のマッチング率向上を図る。 ■雇用機会拡充事業の補助率 ・補助率：７５％ ・補助金ベース補助率　国４／６　県１／６　市１／６　※歳入５／６ ・事業費ベース補助率　国４／８　県１／８　市１／８　事業者２／８　※補助率３／４ ※本交付金は10年間の時限立法で令和8年度までとなっている。
目標達成のための具体的手段・方法	①雇用機会拡充事業：市内で創業・事業拡大を行う希望者に対し、事業の公募、審査、採択を行い、実施事業者へのフォローアップを行う。 ②就職サポートセンター：地域おこし協力隊制度を活用による「就業支援」として、実施事業者のほか島内事業所と市内外の求職者（高校生等の学生やUIターン者等）のマッチング等の相談窓口による雇用確保のサポートを行う。 ③その他雇用確保政策として、高校生向けの企業説明会等を行い、高校卒業後に限らず島外大学卒業後等でのＵターンに繋げる。

年度別事業概要

R7年度	島内での創業・事業拡大を行なう民間事業者などに対して、その事業資金の一部を補助することにより、雇用機会の拡充を図る。
R8年度	島内での創業・事業拡大を行なう民間事業者などに対して、その事業資金の一部を補助することにより、雇用機会の拡充を図る。
R9年度	

財源情報

予算科目	02	款	01	項	06	目	18	大	04	中	00	小	00	細
事業番号	20009	特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業(商工費)												

財源名称			
国庫支出金	特定有人国境離島地域社会維持推進交付金	補助率	4/8
県支出金	特定有人国境離島地域社会維持推進交付金	補助率	1/8
地方債		充当率	
その他特財		補助率	

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	6	7	8	9	10
雇用創出数	目標	人	300	320	350	380	400
	実績	人	287	302			
	達成率	%	95.7	94.4	0.0	0.0	0.0
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	6	7	8	9	10
採択事業者向け説明会	目標	回	1	1	1	1	1
	実績	回	1	1			
企業説明会	目標	回	2	2	2	2	2
	実績	回	2	2			
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予算)	R9年度	R10年度
直接事業費		213,070	168,549	230,000	0	0
財源内訳	国庫支出金	141,563	111,459	153,333		
	県支出金	35,709	27,819	38,333		
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	35,798	29,271	38,334		

年度		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
直接事業費		0	0	0	0	0
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源					

年度		R16年度	R17年度	全体事業費	
直接事業費		0	0	直接事業費	611,619
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	406,355
	県支出金			県支出金	101,861
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源			一般財源	103,403

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 雇用機会の拡大と地域経済の活性化、若者等の定着により人口減少に歯止めをかける必要がある。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 上記の必要性に応えるため壱岐市で取り組む必要がある。	A
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 壱岐市内において、新たな雇用を生み出す事業に取り組む企業等に対して創業・事業承継、事業拡大の支援を行うものである。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 雇用創出事業者への事業資金補助であるため、成果指標を達成するための事業である。	A
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 壱岐市内において、新たな雇用を生み出す事業に取り組む企業等に対して創業・事業承継、事業拡大の支援を行うものである。	A
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 事業実施者の雇用計画に基づくさらなるフォローアップが必要である。	B
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 事業者と求職者とのマッチング率が低く、また、コロナ禍後の業績回復の遅れにより雇用計画どおりとならないケースがある。	B
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 本事業の実施によって確実に雇用の場の創出に繋がっている。	A
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 雇用創出・設備投資を伴う事業拡大などへの支援は高額となるため特定国境離島地域社会維持推進交付金による本事業が最適である。	A
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似・重複なし	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.80

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A　継続実施（見直しは行わない） ○ B1　事業規模の拡充 ○ B2　事業規模の縮小 ○ B3　事業内容の改善・見直し ○ B4　その他の見直し ○ C　休止（隔年実施などへの変更） ○ D　廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	壱岐市内における創業・事業承継、事業拡大を支援する本事業は、雇用機会の拡大と地域経済の活性化、若者等の定着による人口減少に歯止めをかけることに繋がるため、今後も継続して実施する必要がある。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	本事業は制度開始から９年が経過し、事業への新規申請数が減少傾向にあるため、雇用の場の創出が減少していること、また、雇用のマッチング率が低下していることから、雇用の確保対策が必要となっている。 また、国境離島新法は令和８年度までの時限立法のため、今後の制度の継続・改正等について、これまでの９年間の事業実施の中での課題等について、県等と連携し、本事業の継続と併せて国へ要望していく。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　7　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	商工振興課	班名：	雇用対策班	担当者名：	

基本事項

事業名	ふるさと就職支援事業	整理番号	23203
事業期間	平成 28 年度　～　令和　　年度	実施義務	なし
根拠法令等	壱岐市若者等ふるさと就職支援事業補助金交付要綱・壱岐市就職奨励金交付要綱		
総合計画区分	【基本目標4】地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島		
	＜4＞UIターンの強化		
	②移住機会の提供		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	本市では、晩婚化や出生率の低下、若年層の島外流出などの要因により人口減少が進んでいる。特に高校卒業と同時に９割を超える学生が進学・就職のため島外に出ている現状であることから、「壱岐に残る」という選択肢の提供、また、ＵＩターン促進のための環境整備が求められている。
内容及び目的	若者等の地元就職及び定着促進のため、市内に事業所を有する事業主が若者等を雇用した場合の人材育成費用として補助金及び若者等者が地元企業に就職した場合に奨励金を交付する。 ①若者等ふるさと就職支援事業(企業向け) ・２４万円/１人当たり ②就職奨励金(就職者向け) ・新卒者(高校・大学等)　１０万円 ・ＵＩターン者　　７万円 ※①②ともに対象者等申請条件あり。
目標達成のための具体的手段・方法	①市内の企業及び高校の学生・先生に対し本事業の内容・認知度向上のための周知を行うほか、市外(島外)向けとして、壱岐市ホームページ・ＳＮＳ等による継続した情報発信を行うことで、島外からの人材確保及びＵ・Ｉターン促進を図る。また、島内向けについては、市の広報誌による周知を行う。 ②市内の高校生向けに市内企業担当者による対面での仕事内容等の説明会を開催し、市内企業の認知度向上及び就職促進を図る。

年度別事業概要

R7年度	市内事業主が若者等を雇用した場合の人材育成費用として補助金及び若者等者が地元企業に就職した場合に奨励金を交付する。
R8年度	市内事業主が若者等を雇用した場合の人材育成費用として補助金及び若者等者が地元企業に就職した場合に奨励金を交付する。※R7年度で制度開始から10年を経過するため、事業者等への聞き取り等により制度見直し。
R9年度	市内事業主が若者等を雇用した場合の人材育成費用として補助金及び若者等者が地元企業に就職した場合に奨励金を交付する。※R8年度から新たな制度によりスタート予定。

財源情報

予算科目	06	款	01	項	02	目	02	大	01	中	00	小	00	細
	事業番号		06594		商工振興費									

財源名称		補助率
国庫支出金		補助率
県支出金		補助率
地方債		充当率
その他特財		補助率

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	6	7	8	9	10
補助金申請人数（事業者）	目標	人	40	40	40	40	40
	実績	人	33	26			
	達成率	%	82.5	65.0	0.0	0.0	0.0
申請者数（就職者）	目標	人	50	50	50	50	50
	実績	人	44	32			
	達成率	%	88.0	64.0	0.0	0.0	0.0
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	6	7	8	9	10
情報発信（SNS・広報誌）	目標	回	3	3	3	3	3
	実績	回	3	3			
企業説明会	目標	回	1	1	1	1	1
	実績	回	1	1			
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予算)	R9年度	R10年度
直接事業費		11,870	9,080	3,400	3,400	3,400
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	11,870	9,080	3,400	3,400	3,400

年度		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
直接事業費		3,400	3,400	3,400	3,400	3,400
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400

年度		R16年度	R17年度	全体事業費	
直接事業費		3,400	3,400	直接事業費	54,950
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	3,400	3,400	一般財源	54,950

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 市内においても人手不足であり、また人口減少抑制のためにも必要な事業である。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 民間での実施は困難である。	A
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 市内での若者等の定着のための事業であり、対象者は適当である。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 市内企業及び高卒者等に対して、地元企業就職についてのインセンティブとして効果がある。	A
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 誰でも活用可能な制度となっている。	A
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 誰でも活用可能な制度となっている。	A
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 申請件数目標を達成できなかった。	B
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 市内の高校や関係機関と密な連携により、最適な活動を実施している。	A
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 市内の高校や関係機関と密な連携により、最適な活動を実施している。	A
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 他に類似事業は無い。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.90

総合自己評価（所管部署）

評価結果	○ A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ◉ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	本事業は、本市の人口減少及び若者の島外流出が進む中で、企業側及び雇用者側の双方にインセンティブを持たせることで、人口減少抑制及び労働力確保に一定の効果があると判断しており、継続する、安定的な制度とすることで効果がより高まるものと考える。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	本事業は、制度開始から１０年が経過し、市内企業及び市民の認知度が高まっているが、一方で物価高騰等による企業側の雇用創出への余力がなくなっているとの声もある。 そのため、さらに雇用創出を後押しする制度となるよう、これまでの検証と企業側等の意見等を参考に、令和８年度から制度内容を見直す。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　7　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	商工振興課	班名：	ふるさと振興班	担当者名：	

基本事項

事業名	壱岐市ふるさと応援寄附金推進対策事業	整理番号	23301
事業期間	平成 19 年度　～　令和　　年度	実施義務	なし
根拠法令等	壱岐市ふるさと納税推進事業実施要項		
総合計画区分	【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島 ＜2＞持続可能な財政基盤の構築 ②自主財源の確保		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	地方自治体の財源確保を背景に開始されたふるさと納税制度は、控除額の拡大や、ワンストップ特例制度により、寄附しやすい環境が確立され、寄附額は全国的に増加し、自治体間の競争は激化しており、本市も、返礼品を充実させ、他自治体との差別化を図っている。本事業は、自主財源の確保のみならず、地場産品基準を満たした返礼品を地元事業者が発送することから、地元事業者の売上向上にも大きく寄与している制度である。
内容及び目的	【内容】ふるさと納税の申込窓口となるポータルサイトに、壱岐市の魅力的な返礼品を登録し、寄附を募る事業である。 【目的】本事業は自主財源の確保ができる事業であり、返礼品を市内事業者が発送することから、事業者の売上向上にも大きく寄与している。さらには、返礼品を通して、本市の魅力発信にも繋がっている。
目標達成のための具体的手段・方法	①返礼品登録件数を増やし、他自治体との差別化を図る。 ②定期的に返礼品をお届けする定期便登録数を増やす。 ③地元事業者の所得向上に繋がることから、登録事業者数を増やす。 ④ふるさと納税事務に特化した中間事業者との連携を図り、返礼品の開拓、紹介文書や画像のブラッシュアップを行う。

年度別事業概要

R7年度	寄附額:12億円
R8年度	寄附額:14億円
R9年度	寄附額:16億円

財源情報

予算科目	02	款	01	項	06	目	06	大	01	中	00	小	00	細
事業番号	22380	ふるさと応援寄附金												

財源名称		補助率
国庫支出金		補助率
県支出金		補助率
地方債		充当率
その他特財	ふるさと応援基金	補助率

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	6	7	8	9	10
寄附額	目標	億円	10	12	14	16	18
	実績	億円	7.9	7.5			
	達成率	%	79.0%	62.5%			
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	6	7	8	9	10
返礼品登録数	目標	商品	2,700	3,000	3,000	3,000	3,000
	実績	商品	3,606	3,957			
定期便登録数（返礼品登録数内数）	目標	商品	1,500	1,600	1,700	1,700	1,700
	実績	商品	1,507	1,654			
返礼品登録事業者数	目標	商品	150	150	150	150	150
	実績	商品	166	175			

事業費の推移

年度		R6年度（実績）	R7年度（実績）	R8年度（予算）	R9年度	R10年度
直接事業費		1,223,743	1,150,141	1,139,201	1,600,000	1,800,000
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財	1,223,743	1,150,141	1,139,201	1,600,000	1,800,000
	一般財源					

年度		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
直接事業費		2,000,000	2,200,000	2,400,000	2,600,000	2,800,000
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財	2,000,000	2,200,000	2,400,000	2,600,000	2,800,000
	一般財源					

年度		R16年度	R17年度	全体事業費	
直接事業費		3,000,000	3,000,000	直接事業費	24,913,085
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財	3,000,000	3,000,000	その他特財	24,913,085
	一般財源			一般財源	0

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 市民生活の向上また、市内経済の発展に繋がる事業につき、必要性は十分ある。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 一部民間へ事業を委託しているが、経費の5割ルール厳格化に伴い、今以上の民間委託は困難である。	A
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 ふるさと納税市場は年々増加しており、壱岐市においても貴重な自主財源となっており、常に社会情勢に呼応した事業を行っている。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 成果指標を達成するための事業内容である。	A
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 返礼品に係る条件さえクリアできれば誰でも事業者として参加できる。	A
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 社会情勢や寄附者ニーズに合致した返礼品や定期便をさらに充実する必要がある。	B
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 未達成である。令和7年度はﾎﾟｰﾀﾙｻｲﾄからのポイント付与禁止の制度変更を要因に寄附額が目標を下回った。	B
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 活動指標で上げている項目は、成果に直結する可能性が高い内容である。	A
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 不要経費は一切なく、寄附額が向上する対策が実施されている。	A
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 改善の余地はない。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.80

総合自己評価（所管部署）

評価結果	○ A 継続実施（見直しは行わない） ◉ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	ふるさと納税は制度内容の認知向上により、寄附額は全国的に増加しており、本市においても、取組成果もあり寄附額が大きく伸ばしていたが、令和6年度頃より横這いの状態となっており、社会情勢や改悪の制度変更によって減少している。寄附金は本市の重要施策の貴重な財源となることから、さらなる獲得(拡充)を行う必要がある。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	専門知識を持つ委託業者及び市内返礼品提供事業者との連携により、返礼品数や定期便を充実させ寄附額も年々増加してきたが、令和6年度は物価高騰による生活必需品への人気の高まり、令和7年度はポイント付与禁止の改悪制度変更により停滞状況となっている。また令和8年度にも地場産品基準の厳格化が予定されており、返礼品数や事業者数の減少が全国的に影響を受ける可能性が高い。今後は、厳しい国の制度変更に対応しつつ、社会情勢や寄附者ニーズを的確に捉え、売れる返礼品の開発に注力し、また、返礼品の安定供給と効果的な情報発信により、寄附獲得増を目指す。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　7　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	商工振興課	班名：	雇用対策班	担当者名：	

基本事項

事業名	壱岐市たばこ自動販売機購入助成金交付事業	整理番号	
事業期間	令和　7　年度　～　令和　7　年度	実施義務	なし
根拠法令等	壱岐市たばこ自動販売機購入助成金交付要綱		
総合計画区分	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島		
	＜3＞物産ブランドと商工業の振興		
	①生産基盤の強化		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	市の税収に多大な貢献をしているたばこ販売業において、20歳以上の者を識別する機能であるタスポカードが令和8年3月末で終了し、現在使用しているたばこ自動販売機は新たな成人識別機能を搭載した新型機への買い替えを余儀なくされた。 新型機の導入費用は高額で、零細たばこ店の経済負担が大きいことから、導入費用の一部助成について長崎県たばこ販売協同組合壱岐支部より壱岐市議会へ要望書提出がなされ、令和7年壱岐市議会定例会6月会議における審議の結果、採択となった。
内容及び目的	新型自動販売機導入費用の一部を助成することにより、たばこ小売店の廃業を食い止め、今後も壱岐市におけるたばこ地方税の継続的な確保に資する。
目標達成のための具体的手段・方法	新型自動販売機導入費用の一部を助成する。 1事業者あたり1台に限る。8万円を上限とする。

年度別事業概要

R7年度	新型自動販売機購入補助金交付 1,680千円
R8年度	事業実施なし
R9年度	事業実施なし

財源情報

予算科目	06	款	01	項	02	目	02	大	01	中	00	小	00	細
	事業番号	06594	商工振興費											

財源名称		補助率
国庫支出金		補助率
県支出金		補助率
地方債		充当率
その他特財		補助率

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	6	7	8	9	10
小売店廃業者数	目標	件		0			
	実績	件		0			
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	6	7	8	9	10
新型自動販売機導入台数	目標	台		21			
	実績	台		21			
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R6年度（実績）	R7年度（実績）	R8年度（予算）	R9年度	R10年度
直接事業費		0	1,680	0	0	0
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源		1,680			

年度		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
直接事業費		0	0	0	0	0
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源					

年度		R16年度	R17年度	全体事業費	
直接事業費		0	0	直接事業費	1,680
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源			一般財源	1,680

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 小規模事業者（小売店）の負担を軽減している。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 設置主体は民間である。	A
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 時代変化により新規設置が必要となった。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 小規模事業者（小売店の）経営支援となった。	A
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 設置事業者におしなべて実施するものであり、偏りはない。	A
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 時代変化委対応した措置であい、改善の余地はない。	A
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった どの事業者も廃業とならず、目標を達成した。	A
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 本事業の実施によって確実に経営支援が図られた。	A
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 該当店舗に対し必要最小限で実施できた。	A
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 他に類似事業はない。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	3.00

総合自己評価（所管部署）

評価結果	○ A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ◉ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	たばこ自動販売機に搭載されている20歳以上であることを識別する「タスポ機能」が令和8年3月のFOMA回線に伴い使用不可となり、新たな成人識別機能が搭載された自動販売機の導入が必要となった。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	新しい成人識別機能を有した自動販売機の設置が完了したことから、当面導入の見込みがない。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	